#### ウェブサイトに掲載する統一的注意事項

#### 【公開項目に関する内容】

#### 1 罪名

当該犯罪の刑法上の罪名です。

#### 2 手口

当該犯罪の手口の名称です。

#### 3 管轄警察署(発生地)

- 当該犯罪が発生した場所(地域)を管轄する警察署の名称です。
- 犯罪の発生地が判明しない場合等は、被害の届出を受理した警察署の名称が登録される ことがあります。

# 4 管轄交番・駐在所(発生地)

- 当該犯罪が発生した場所(地域)を管轄する交番・駐在所の名称です。
- 犯罪の発生地が判明しない場合等は、空欄となっています。

## 5 市区町村コード(発生地)

- 発生地の市区町村に対する「市区町村コード(総務省が設定している全国地方公共団体コード。令和2年5月1日現在のもの。)」です。
- 犯罪の発生地が判明しない場合等は、空欄となっています。

#### 6 都道府県(発生地)

- 当該犯罪が発生した都道府県の名称です。
- 犯罪の発生地が判明しない場合等は、空欄となっています。

# 7 市区町村(発生地)

- 当該犯罪が発生した市区町村の名称です。
- 犯罪の発生地が判明しない場合等は、空欄となっています。

# 8 町丁目(発生地)

- 当該犯罪が発生した町丁目の名称です。
- 犯罪の発生地が判明しない場合、事件関係者のプライバシー等を考慮する必要がある場合等は、空欄となっています。

## 9 発生年月日(始期)

- 犯罪が発生した年月日です。
- 発生年月日に幅がある場合は、その始期を表示しています。

## 10 発生時(始期)

- 当該事件が発生した時(24 時制)です。
- 発生時に幅がある場合は、その始期を表示しています。

#### 11 発生場所

- 当該事件が発生した場所の情報です。
- 発生場所の情報は、以下の区分としています。
  - ひったくり道路上、その他
  - ・ 自動販売機ねらい 道路上、駐車(輪)場、その他
  - ・ 車上ねらい、部品ねらい、自動車盗、オートバイ盗、自転車盗 道路上、駐車(輪)場、一戸建住宅、4階建以上共同住宅、その他の住宅(3階建以下共 同住宅等)、その他

# 12 発生場所の詳細(ひったくりを除く) ※令和2年より追加。

- 発生場所の詳細情報であり、以下の区分としています。
  - 駐車(輪)場、その他

#### 13 被害者の性別(ひったくりのみ)

当該事件の被害者の性別で、以下の区分としています。

- · 男性
- 女性
- 法人•団体
- ・ 被害者なし

#### 14 被害者の年齢(ひったくりのみ)

当該事件の被害者の年齢層で、以下の区分としています。

- 10 歳未満
- 10 歳代
- 20 歳代
- 30 歳代

- 40 歳代
- 50 歳代
- 60-64 歳
- 65-69 歳
- 70 歳以上
- 不明
- 法人・団体、被害者なし

# 16 施錠関係(車上ねらい、自動車盗、オートバイ盗、自転車盗)

車上ねらい及び自動車盗は、被害時の車両の施錠状況について、自動車盗及びオートバイ盗は、被害時のエンジンキーの状況について、それぞれ以下の区分としています。

- 車上ねらい、自転車盗
  - 施錠した
  - 施錠せず
- 自動車盗、オートバイ盗
  - ・キーあり
  - ・キーなし
  - ※「キーあり」とは、エンジンキーがスイッチに差し込まれていたか、運転席又は車両周辺に 放置された状態で被害に遭ったものをいい、「キーなし」とはそれ以外のものをいいます。

#### 17 盗難防止装置の有無(自動車盗、オートバイ盗)

被害車両に盗難防止装置が装備されていたかどうかについて、以下の区分としています。

- あり
- ・なし

#### 18 現金被害の有無(ひったくり、車上ねらい、自動販売機ねらい)

現金の被害があったかどうかについて、以下の区分としています。

- あり
- ・なし

# 19 現金以外の主な被害品(部品ねらい、自動車盗、オートバイ盗)

現金以外の主な被害品について、以下の区分としています。

- 部品ねらい
  - ・ タイヤ・ホイール
  - ・ ナンバープレート
  - ・カーナビ

- その他
- ・なし
- ※「なし」は未遂事件で被害品がない場合です。

# ○ 自動車盗

- · 乗用自動車
- 貨物自動車
- 特殊自動車
- ・ その他
- ・なし
- ※「なし」は未遂事件で被害品がない場合です。

# ○ オートバイ盗

- 自動二輪(50cc 超)
- · 原動機付自転車(50cc 以下)
- その他
- ・なし
- ※「なし」は未遂事件で被害品がない場合です。